

# 令和2年度 放課後児童クラブ(学童) 入所案内

町では、放課後にひとりで留守番等をしなければならない小学生が、安全な環境の中で健やかに成長することを願い「放課後児童クラブ」を開設しています。令和2年4月からの入所について、次のとおりご案内します。なお、定員を超え全員が入所できない場合は『待機』となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

開設場所	早来児童センター(はやきた子ども園内)・追分児童館(おいわけ子ども園内)
入所対象者	早来 早来・遠浅・安平の各小学校へ通学する児童
	追分 追分小学校へ通学する児童
入所要件	下表(「入所要件及び提出書類について」)を参照
開設日時	月曜日から金曜日 ⇒ 学校終了時～18時 土曜日・学校休業日 ⇒ 8時～18時 ※日曜日、祝日、年末年始は閉所
入所できる期間	当該年度内において、入所要件に該当しなくなる日までの間
定員	各クラブおおむね40人→1日に平均何名が利用するかで定員を定めています。
提出書類	①放課後児童クラブ利用申請書 ②保育の必要性の認定に関する様式(下表「入所要件及び提出書類について」を参照)→子ども園の申込みで既に提出している方は、コピーを添付いただくか、提出時にお申し出ください。 ③児童調査票 ④同意書→送迎は、保護者の実施が基本です。クラブから少年団に通う場合等は、町として事故の責任を負うことができないため、責任の分担を明確にしています。
提出書類配布および提出先	・総合庁舎2F(教育委員会事務局学校教育グループ) ・追分公民館2F(教育委員会事務局総合教育グループ) ・早来児童センター(はやきた子ども園内) ・追分児童館(おいわけ子ども園内)
提出期限	令和2年1月17日(金)
入所説明会	追分地区：新入学児童及び参加希望者(新2年～6年) 早来地区：入所決定者を対象に実施します。※決定の連絡は2月上旬を予定
	早来 令和2年2月12日(水) 18時30分～ 早来児童センター 追分 令和元年11月29日(金) ①9時15分～、②18時15分～ 追分児童館
注意事項	・定員を大きく超える場合、優先順位は、学年や保護者の常態等を考慮し町が定める基準により決定します。 ・提出期限を過ぎてからのお申し込みは、順番を後回しにします。よって、必要書類が全て揃っていても順次ご提出いただくか、事前にご連絡ください。
問合せ	・教育委員会事務局学校教育グループ ☎②7036 ・早来児童センター ☎②2510 ・追分児童館 ☎②3673

## 入所要件及び提出書類について

要件	様式
①就労	就労証明書または自営業証明書
②妊娠、出産	母子手帳の写し
③保護者の疾病、障がい	疾病の場合：医師の診断書 障がいの場合：障害者手帳の写し
④同居親族等の介護・看護	介護・看護状況申告書、障害者手帳等・介護保険被保険者証(要介護認定済みのもの)の写しまたは医師の診断書
⑤求職活動(起業準備)	求職活動申告書
⑥就学(職業訓練)	在学証明書等(在学期間、時間割等が確認できる書類)
⑦災害復旧、その他	それらの保育の必要性が確認できる書類